

理事長の挨拶

子供達との関わりを通して思うことは病気がちな子供や、何らかの医療的ケアが必要な子供たちの通所できる施設が少ないことです。そんな子供たちが楽しく集え、微力ではございますが、保護者の皆様への支援の一助となればとの思いで開設いたしました。



《 関連施設 》

- 児童発達支援センター たびだち学園
児童発達支援・放課後等デイサービス
- あおぞら園
児童発達支援
- 埼玉県委託事業
南部地域療育センター
- 相談支援事業所たびだち
保育所等訪問事業所たびだち

ご利用の流れ

受給者証をお持ちの場合：

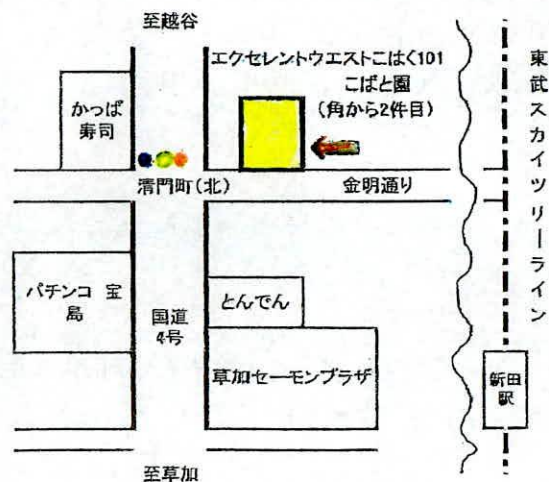
受給者証をご持参の上、ご来所ください。

受給者証をお持ちでない場合：

お住いの市役所（又は区役所）で手続きを行い、受給者証が発行後ご利用可能となります。

お解りにならない場合はお気軽にお電話ください。

《 地図 》



特定非営利活動法人たびだち



児童発達支援

こぼと園

医療的ケア・身体・知的・発達
障害児等通所施設



住所：草加市長栄 1-779-1-101
エクセレントウエストこはく
電話：048-951-0086
FAX：048-951-0873

こぼと園

児童発達支援こぼと園とは身体の内部・外部になんらかの障害を持つ子供達がともに集い、遊び・学習・機能訓練などをとって社会性を育てられるように取り組んでおります。

◎ 対象となるお子様

医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、酸素吸入等）の必要なお子様、身体障害児、知的障害児、発達障害児などのお子様を対象です。

◎ 対象児の年齢

未就学児で単独通園です。但し0歳から1歳までは原則母子通園となります。

◎ スタッフ

看護師、児童指導員、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、介護福祉士、嘱託医等がチームとなりサポートいたします。



利用定員

10名

利用日

月曜日～金曜日

★ 土・日・祝祭日・事業所の指定する夏季休暇・年末年始はお休みです。

利用料金

厚生労働省が定める基準により各市町村長が定めた利用者負担額として原則1割（上限あり）負担。

送迎

送迎あり。但し、一部停留所の利用がある場合もあります。

一日の流れ

9:30	登園、健康チェック
	朝の支度、自由遊び



10:30	学習、機能訓練
	体感運動



11:30	昼食
-------	----



12:30	自由遊び、帰りの支度
-------	------------



13:30	降園
-------	----

